

## 特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金

### 反社会的勢力に対する基本指針

特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展に被害を与える集団又は個人、いわゆる「反社会的勢力」に対し、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との全ての関係を一切持たず、不当要求には断固拒絶いたします。
2. 反社会的勢力による不当要求発生時には、警察などの外部専門機関との連携を図り、必要に応じて適切な法的対応を行います。
3. 反社会的勢力に対し寄附金の受付や取引を含めた一切の関係を遮断いたします。既に関係している個人、企業、団体が反社会的勢力、またはその関係者であることが判明した場合は、関係の解消に向けて適切な措置を速やかに講じます。
4. 反社会的勢力への資金提供を一切行いません。
5. 反社会的勢力の不当要求に対応する職員、及び当法人の活動に従事する関係者の安全を確保します。

2021年9月26日